

第4回がん対策推進本部会議 議事次第

日時：平成20年7月4日（金）

14:30～15:00

場所：省議室（9F日比谷側）

- 1 開会
- 2 大臣（がん対策推進本部長）挨拶
- 3 がん対策推進基本計画について
- 4 最新のがん医療について
- 5 今後のがん対策の推進について
- 6 その他

○資料

【資料1】がん対策推進基本計画の概要

【資料2】最新のがん医療について

【資料3】がん対策推進基本計画に基づく厚生労働省の主な取組（案）

第4回 がん対策推進本部会議 座席表

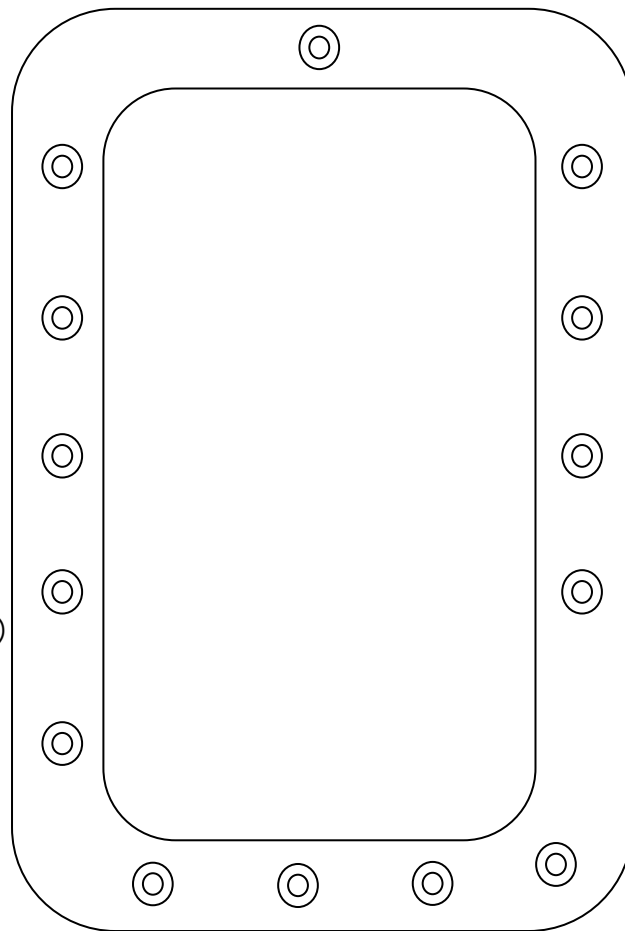
日時:平成20年7月4日(金)

14:30~15:00

場所:省議室(9F日比谷側)

出
入
口

舛添厚生労働大臣



江利川厚生労働事務次官

上村厚生労働審議官

上田技術総括審議官

外口医政局長

西山健康局長

高橋医薬食品局長

鶴田安全衛生部長
(労働基準局長代理)

水田保険局長

廣橋国立がんセンター総長

出
入
口

岡部健康局総務課長

安達審議官
(がん対策担当)

前田がん対策推進室長

浅沼健康危機管理官

事務局

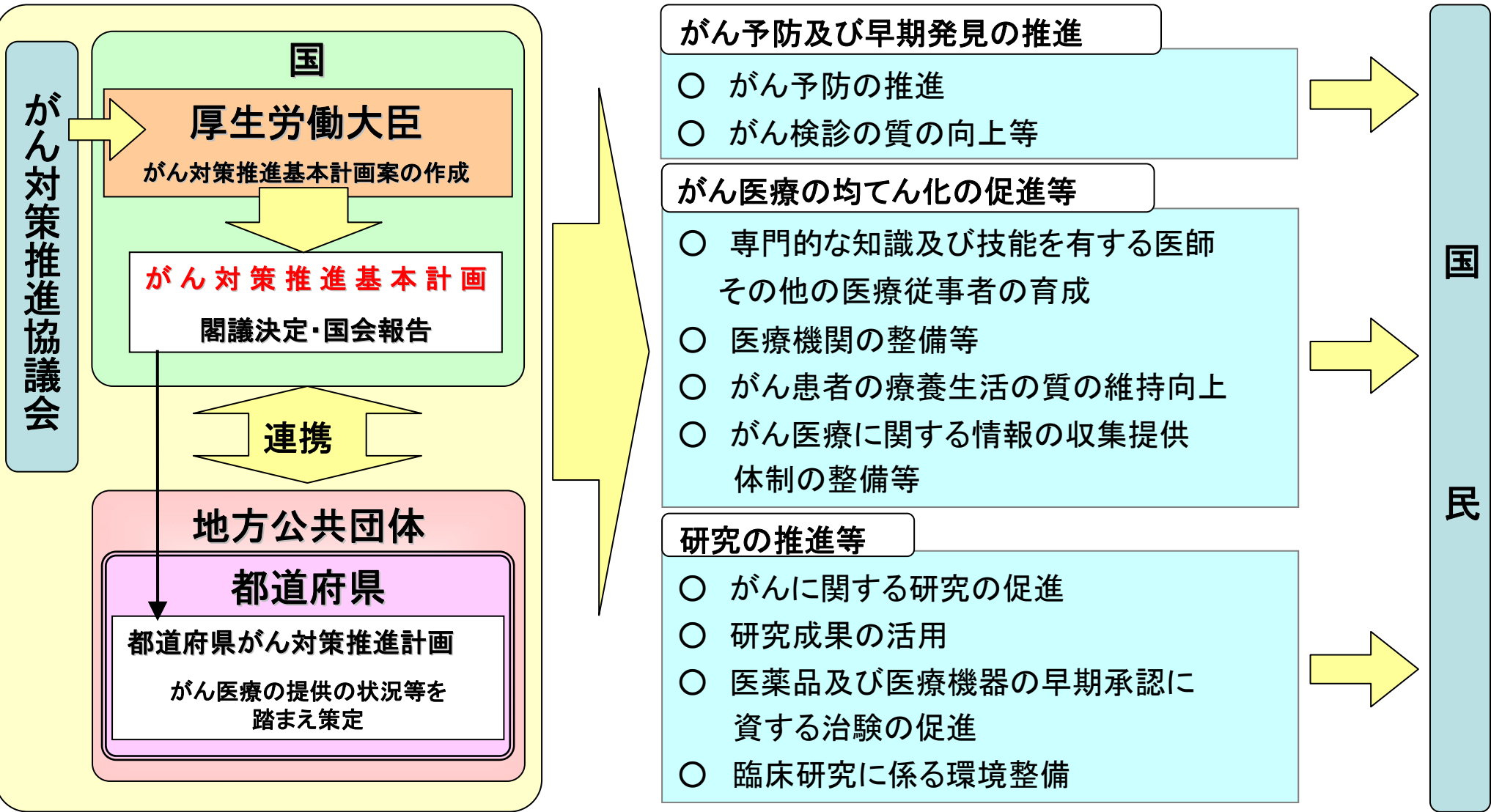
がん対策推進本部 名簿

平成 20 年 7 月 4 日

舩添	要一	厚生労働大臣
岸	宏一	厚生労働副大臣
伊藤	渉	厚生労働大臣政務官
江利川	毅	厚生労働事務次官
上村	隆史	厚生労働審議官
上田	博三	技術総括審議官
外口	崇	医政局長
西山	正徳	健康局長
高橋	直人	医薬食品局長
青木	豊	労働基準局長
阿曾沼	慎司	老健局長
水田	邦雄	保険局長
廣橋	説雄	国立がんセンター総長
安達	一彦	国立がんセンター運営局長

がん対策基本法

がん対策を総合的かつ計画的に推進



がん対策推進基本計画策定までの経緯

平成18年度

6月16日 がん対策基本法成立

平成19年度

4月 1日 がん対策基本法施行

4月 5日 第1回がん対策推進協議会を開催
その後、第4回までの協議会において議論
(5月7日～21日 一般からの意見募集)

5月30日 第5回がん対策推進協議会において、
がん対策推進基本計画(案)の取りまとめ

6月15日 **がん対策推進基本計画 閣議決定・国会報告**
年度内 40都道府県でがん対策推進計画を策定
(未策定:青森、新潟、三重、滋賀、奈良、岡山、大阪)

平成20年度

5月23日 青森県でがん対策推進計画を策定
年度内 全都道府県でがん対策推進計画を策定予定

がん対策推進基本計画

全ての患者・家族の安心

がんによる死亡者の減少
(20%減)

全てのがん患者・家族の
苦痛の軽減・療養生活の質の向上

重点的に取り組むべき事項

がんの
早期発見

受診率
50%

放射線療法・化学療法の推進、
これらを専門的に行う医師等の育成

すべての拠点病院で
「放射線療法・外来化学療法」
を実施

治療の初期段階からの
緩和ケアの実施

すべてのがん診療に携わる医師に
緩和ケアの基本的な研修を実施

がん医療
に関する
相談支援・
情報提供

がんの
予 防

未成年者
の喫煙率
0%

がん登録の推進

院内がん登録を行う医療機関数の増加

すべての
2次医療圏に
相談支援センター
を設置し、研修を
修了した相談員
を配置

医療機関の整備等

原則、すべての2次医療圏に拠点病院を設置し、
5大がんの地域連携クリティカルパスを整備

がん 研究

最新のがん医療について

- 1) がん予防、診断及び治療について
- 2) がん対策情報センターの最近の取組について



国立がんセンター総長
廣橋説雄

がんの危険因子やがん予防に関する最新の知見

～がんの疫学に関する多目的コホート研究による主な成果～

がんの部位	全体	胃	肺	大腸	乳房	肝臓	膵臓	前立腺
喫煙	↑↑	↑↑	↑↑↑	↑	↑↑		↑↑	
受動喫煙 (女性)			腺癌 ↑↑		閉経前 ↑↑↑			
飲酒(男性)	↑↑	-		↑↑↑			-	
肥満	-			男性 ↑	閉経後 ↑↑		-	-
やせ	↑			-	-		男性 ↑	-
身体活動度				↓↓			-	
野菜	-	↓↓	-	-				
果物	-	↓↓	-	-				
塩		↑↑↑						
イソフラボン					↓↓↓			>60歳, 限局性 ↓↓
緑茶		女性・胃下部 ↓↓		-		-	-	進行性 ↓↓
コーヒー				女性浸潤結腸 ↓↓		↓↓↓	男性 ↓↓	
検診受診		↓↓		↓↓↓				

↑ <1.5倍増

↑↑ 1.5-2.0倍増

↑↑↑ >2.0倍増

↓ <25%減

↓↓ 25-50%減

↓↓↓ >50%減

(グレー部分は未評価)

CT-colonography

影あり VR

Se :4

120.0 kV

70 mA(500 msec)

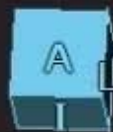
Thick :0.5 mm

ID : 内視鏡 VR

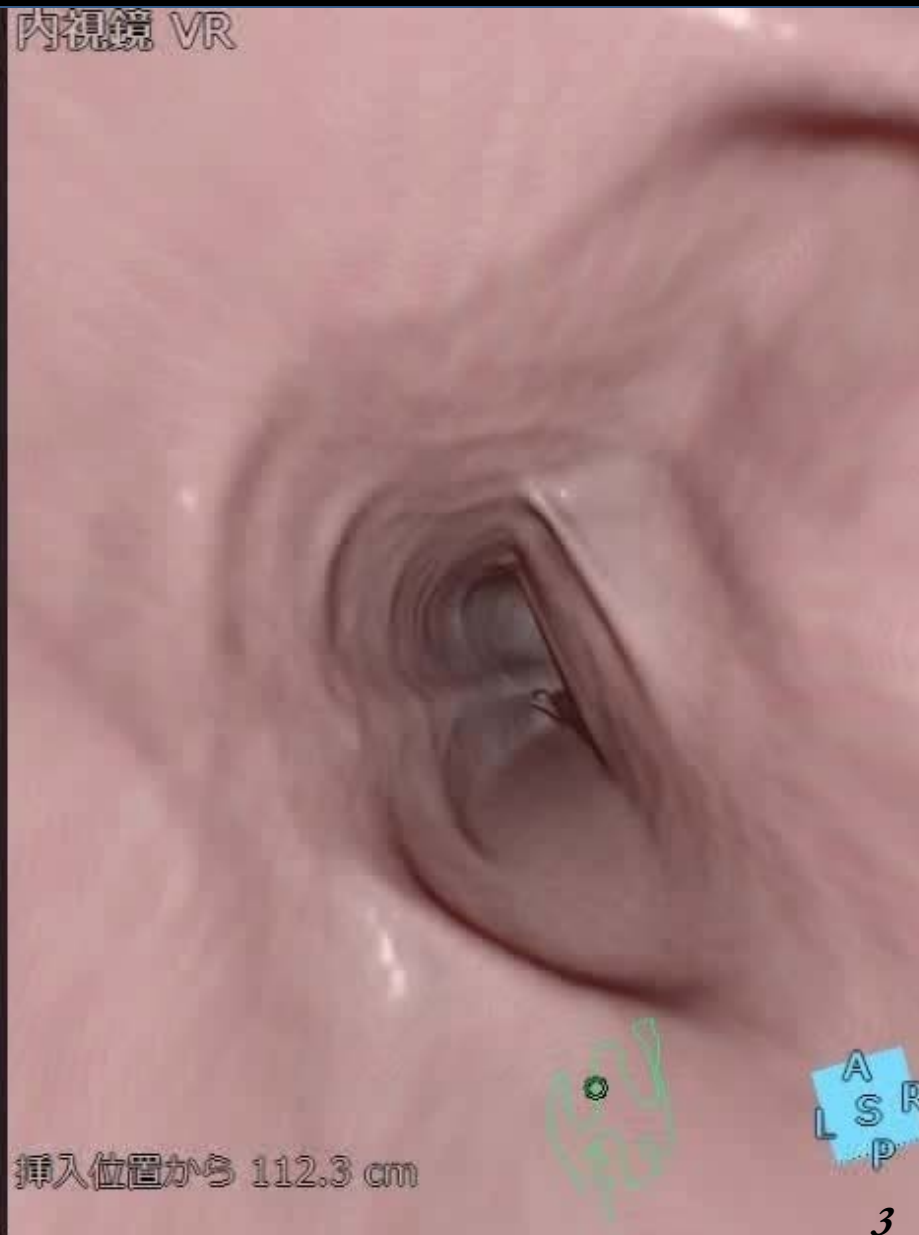
(他)



25 mm



Zoom: x1.2



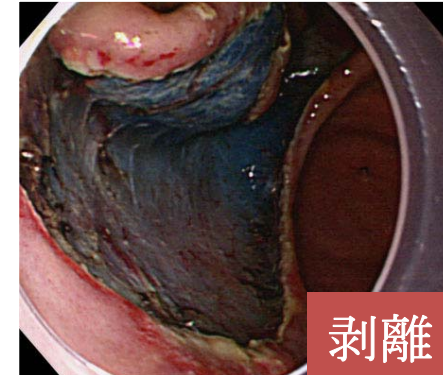
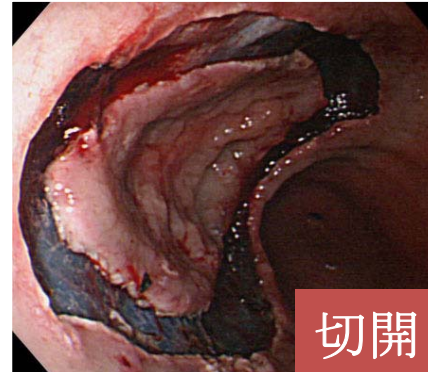
挿入位置から 112.3 cm



がん治療の最新の知見（内視鏡治療）

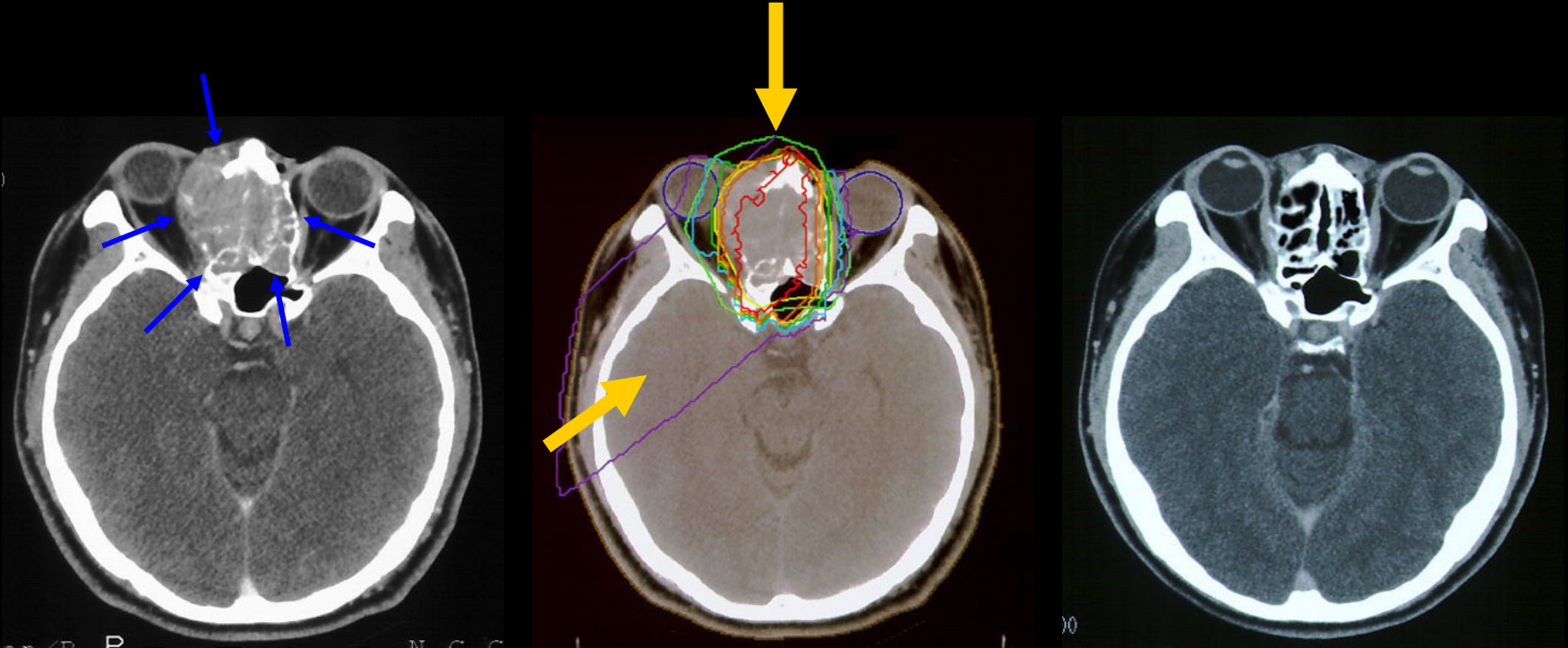
～早期胃がんにおける低侵襲医療～

ESD（*Endoscopic Submucosal Dissection*）



- 負担が少なく、機能を温存させながらがん病変の摘出
- 予想される医療費への影響は約194.1億円の削減

がん治療の最新の知見(放射線治療) ～陽子線照射による篩骨洞(副鼻腔)がんの放射線治療～



治療前

陽子線線量分布図

治療後

(コンピューターによる計測値)

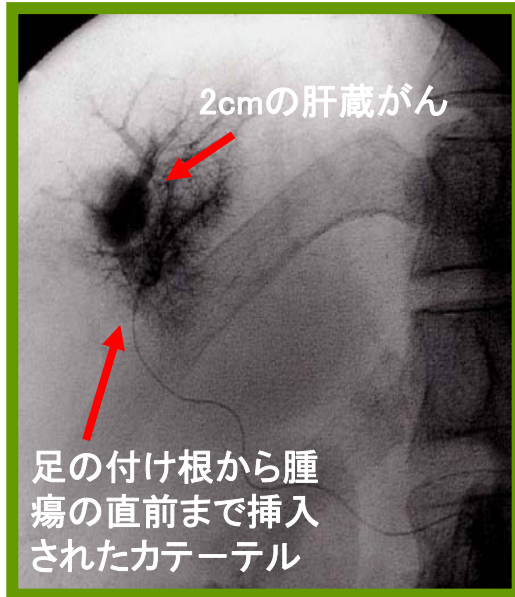
がん治療の最新の知見 (QOL改善のための治療) ～インターベンショナル・ラジオロジー (IVR)～

血管や皮膚の針穴から器具を挿入し、画像を用いて切らずに行う治療 (画像誘導下治療)

(局所的治療)

(骨転移による疼痛の改善)

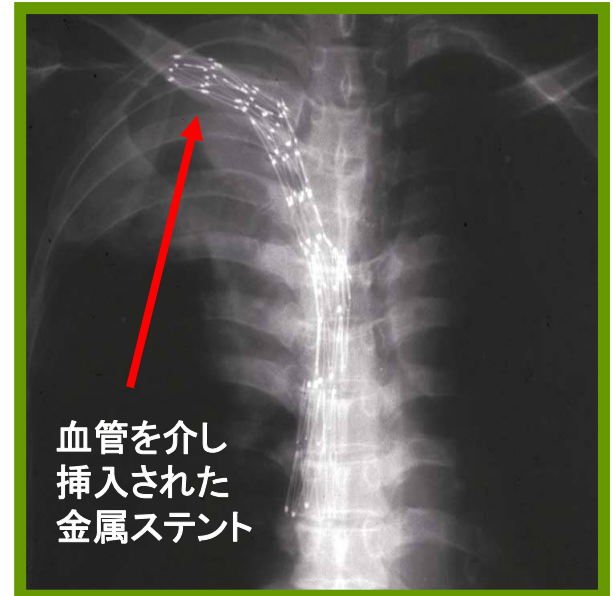
(浮腫・呼吸困難の改善)



肝動脈塞栓化学療法



経皮的骨セメント注入術



ステントによる上大静脈拡張術

▶ IVRは、患者さんに優しいがん治療法として活用されつつある新しい治療法であるため、適切な評価と普及が重要な課題

(国立がんセンターが主導し、欧米に先行して臨床研究を展開中)

第4回がん対策推進本部会議

国立がんセンターにおける臨床試験体制整備

早期治療開発

抗がん剤開発企業治験
単施設第I相試験
多施設治験の参加施設
→ 新薬承認申請

後期治療開発

集学的治療開発（化学療法・手術・放射線治療）
多施設共同研究者主導臨床試験の中央機構
第II相・第III相試験 → 新しい標準治療

国立がんセンター

東病院

治験中核病院

中央病院

治験中核病院

がん対策情報センター

特定非営利活動法人
(NPO)
がん臨床研究機構

臨床開発センター

臨床腫瘍病理部
がん治療開発部
機能診断開発部
精神腫瘍学開発部
粒子線医学開発部

臨床試験・治療開発部

臨床試験支援室
臨床試験管理室
治療開発研究室

臨床試験・診療支援部
企画管理室・医学統計室
・薬事安全管理室

JCOGデータセンター
JCOG運営事務局

14 専門領域別グループ

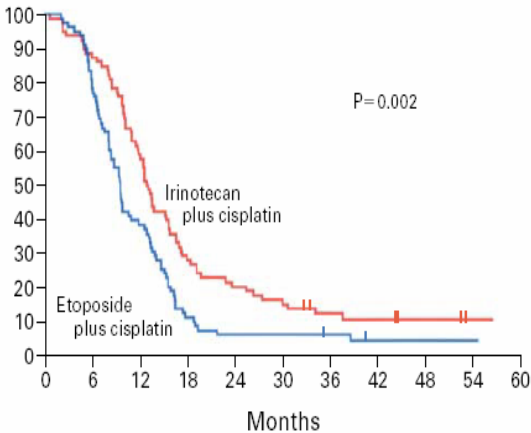
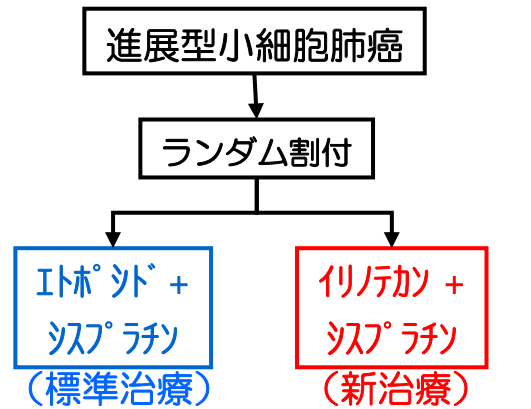
JCOG参加施設 172病院 476診療科

JCOG

34研究班
99試験

代表的なJCOG試験

JCOG9511：肺がん内科

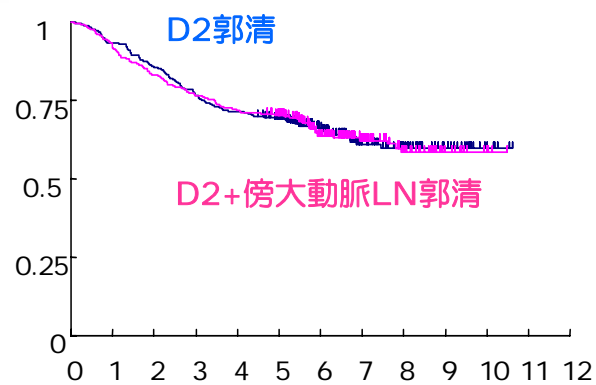
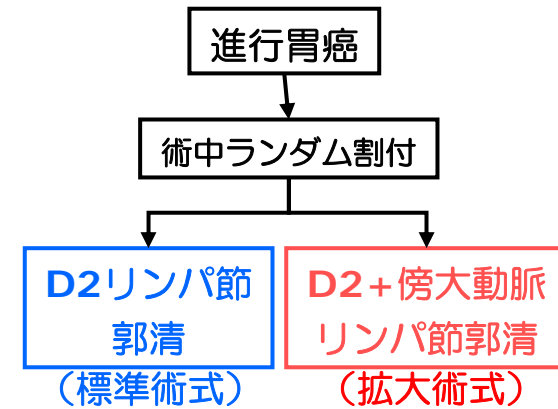


延命効果が優るイリノテカン+シスプラチンが新しい標準治療である

Noda et al.

N Engl J Med 2002

JCOG9501：胃がん外科

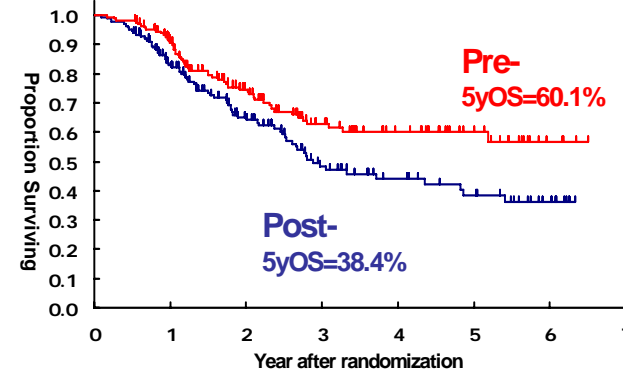
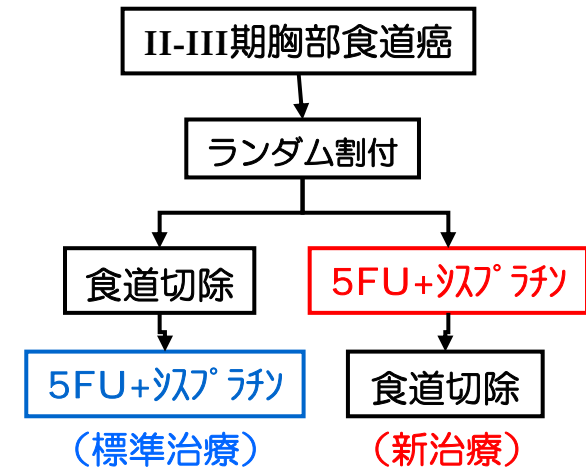


合併症が多く生存期間が優らない
拡大リンパ節郭清は推奨されない

Sasako et al.

N Engl J Med (in press)

JCOG9907：食道がん



術前5FU+シスプラチンが新しい標準治療である

Ando et al.

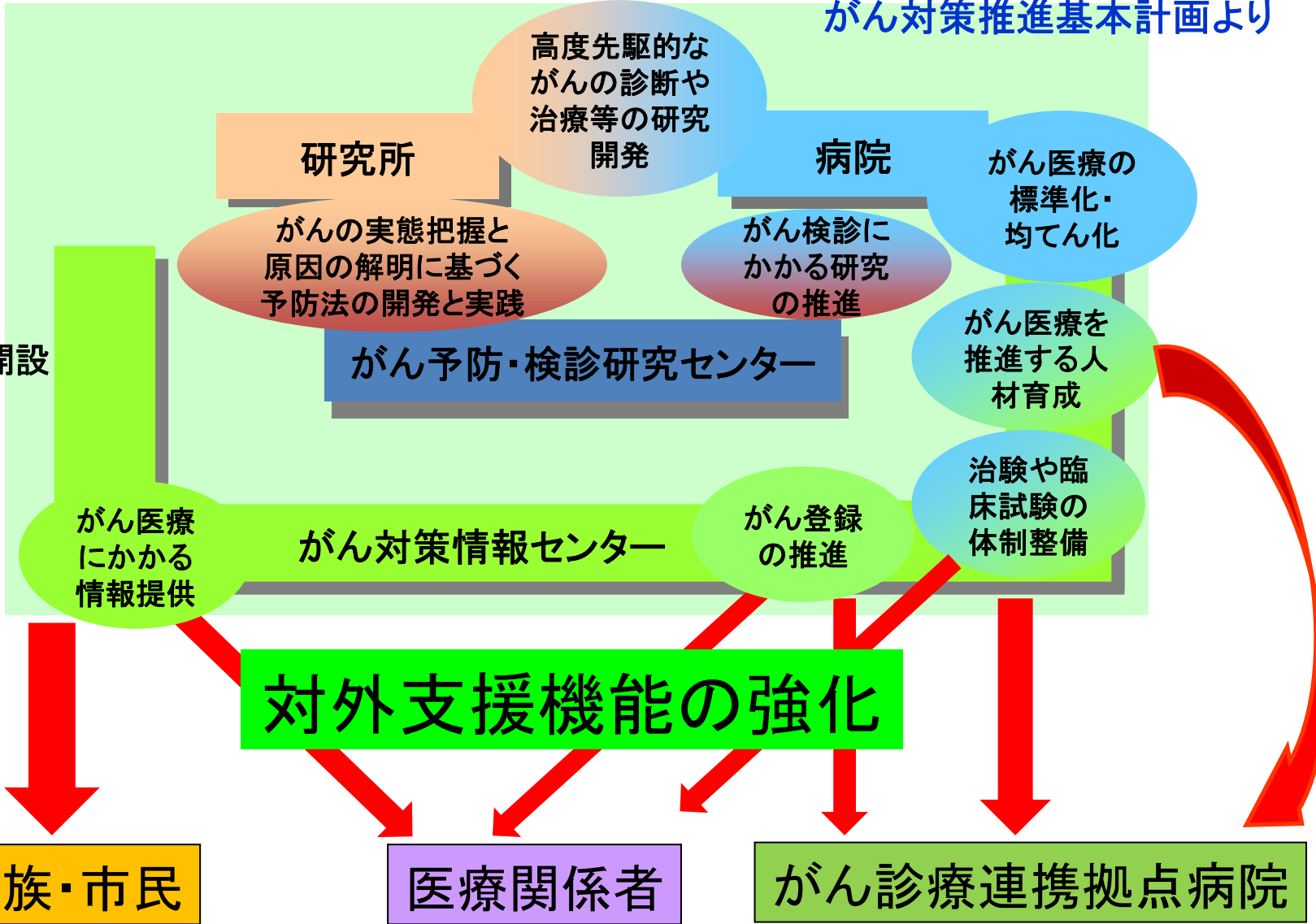
2008 ASCO

国立がんセンターの取り組み

国立がんセンターは、我が国のがん対策の中核的機関であり、拠点病院への技術支援や情報発信を行うなど、我が国全体のがん医療の向上を牽引していく。

がん対策推進基本計画より

平成18年10月開設
定員35名



患者・家族・市民

医療関係者

がん診療連携拠点病院

患者さん・ご家族、一般の方向け情報提供(1)

- **がん情報サービス**
 一般向け 1948ページ
 (医療関係者向け 1897ページ)
 (拠点病院向け 326ページ)
 月間アクセス160万ページビュー
- **冊子**
 15種類 230万冊発行
 全国の相談支援センター等で配布
 9月までに 新規冊子24種追加
 発行予定
 患者必携作成に向けた検討



<http://ganjoho.ncc.go.jp/>

がん対策推進本部会議

患者さん・ご家族、一般の方向け情報提供(2)

- 市民向けがん情報講演会

年3回実施 多地点TV会議システムにより18箇所に中継 1439名参加

がん患者とその家族～家族ががんになったとき～

がん情報のさがし方(2007)

論より科学的根拠！ 信頼できるがん情報とは…

- がん情報サービス向上のための地域懇話会

がんセンタースタッフが地域に出向き、地域の方と意見交換会

全国14箇所で開催（千葉県、高知県、宮城県、長野県、群馬県、
福井県、岐阜県、長崎県、大阪府、富山県、広島県、秋田県、
石川県、福島県）

- メディアセミナー

メディアを対象に6回開催



医療関係者・がん診療連携拠点病院向け支援

● 情報提供

- エビデンスデータベース
- 臨床試験一覧 654件
- 未承認薬情報 26件
- 統計グラフデータベース

● 研修(平成19年度実績)

- 放射線治療(21名)
- 化学療法チーム(112名)
- 緩和ケア(507名)
- 相談支援(1052名)
- がん登録(1874名)
- 短期がん専門医(6名)
- がん看護研修企画・指導者研修(140名)

● 診療支援

- 画像診断コンサルテーション
- 病理診断コンサルテーション
- 放射線治療品質管理

The screenshot shows the homepage of the National Cancer Center Cancer Information Service (がん情報サービス) for medical professionals. The browser window is titled "がん情報サービス 医療関係者の方へ トップページ - Windows Internet Explorer". The URL is "http://ganjohoncc.go.jp/professional/index.html". The page features a navigation menu with tabs for "医療関係者の方へ" (Medical Professionals), "一般の方へ" (General Public), and "がん診療連携拠点病院の方へ" (Cancer Care Network Hospital). The main content area includes a welcome message, a "トピックス" (Topics) section with a list of seminars and events from 2008, and a "お知らせ" (Notice) section. On the right side, there are sections for "アクセスの多いページ" (Most Accessed Pages) and "おすすめページ" (Recommended Pages).

患者・市民パネル、専門家パネルの設置

がん対策情報センター

センター長

患者・市民パネル

- がん対策情報センターから依頼される課題について、患者・家族、市民の視点に立った提案等を行い、がん対策情報センターの活動を支援する。

- 任期2年 平成20年度60名
- がん種、地域を幅広く
- 選考委員会にて選考(書類審査)
- 総長より委嘱
- 主な活動
 - 患者・市民の立場での提案、意見出し
 - がん対策情報センターの活動の広報
 - コンテンツ作成作業の実施
 - 公開前情報の評価
 - 意見交換会への参加



第4回がん対策推進本部会議

管理会議

がん情報・統計部

がん医療情報提供機能
がんサーベイランス機能

臨床試験・診療支援部

多施設共同臨床試験支援機能
がん診療支援機能

がん対策企画課

がん研究企画支援機能
がん研修企画支援機能

情報システム管理課

専門家パネル群

- がん対策情報センターから依頼される課題について、専門的知識の提供をおこない、がん対策情報センターの活動を支援する。(人数)

がん登録研修専門家パネル(10)

病理診断コンサルテーション
推進室コンサルタント(38)

画像診断コンサルテーション
推進室コンサルタント(59)

がん治療品質管理推進室
アドバイザリーパネル(5)

がん看護研修
アドバイザリーパネル(7)

相談支援センター相談員研修プログラム検討パネル(11)

がん対策推進基本計画に基づく厚生労働省の主な取組（案）

資料 3

分野別 施策	個別目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 がん医療						
(1)放射線療法及び化学療法の推進並びに医療従事者の育成						
	① すべての拠点病院において、5年以内に、放射線療法及び外来化学療法を実施できる体制を整備	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-right: 10px;">がん診療連携拠点病院の指定要件の見直し</div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">➔</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> がん診療連携拠点病院の新指定要件の適用 ※ 旧指定要件に基づくがん診療連携拠点病院については、平成22年4月1日から適用 </div> </div>				
	② 少なくとも都道府県がん診療連携病院及び特定機能病院において、5年以内に放射線療法部門及び化学療法部門を設置	<div style="text-align: center;"> </div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #90ee90; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> 専門的な知識及び技能を有する医師・コメディカルスタッフ^(※1)の配置 (※1) 医師、診療放射線技師、薬剤師、看護師、放射線治療の精度管理等に携わる技術者 専門的ながん医療を提供するための治療機器及び治療室等^(※2)の設置 (※2) 放射線療法に関する機器(リニアックなど)、外来化学療法室 化学療法の治療内容(レジメン)を審査し、組織的に管理する委員会の設置 急変時等の緊急時に、外来化学療法を行う患者が入院できる体制の確保 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>(都道府県拠点病院、特定機能病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「放射線療法部門」、「化学療法部門」の設置 </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-right: 10px;">がん対策情報センターにおいて、放射線療法・化学療法に従事する医療従事者に対する研修会を実施</div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">➔</div> <div style="width: 300px; height: 30px; background-color: #add8e6; border: 1px solid black;"></div> </div>				
	③ 抗がん剤等の医薬品については、5年以内に、新薬の上市までの期間を2.5年短縮	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px;"> 「革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略」に基づき、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の審査人員を増員するなど、審査の迅速化、質の向上に関する各種施策を実施。 </div>				

分野別 施策	個別目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
-----------	------	--------	--------	--------	--------	--------

(2) 緩和ケア

① 5年以内に、すべてのがん診療に携わる医師が研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を取得
(基本計画上は、10年以内)

各都道府県における緩和ケアの指導者の育成を目的とした指導者研修会を実施

緩和研修会開催指針策定

がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会を実施

研修の実施

② 原則として全国すべての2次医療圏において、5年以内に、緩和ケアの知識及び技能を習得しているがん診療に携わる医師数を増加させるとともに、緩和ケアに関する専門的な知識及び技能を有する緩和ケアチームを設置している拠点病院等がん診療を行っている医療機関を複数箇所整備

がん診療連携拠点病院の指定要件の見直し

がん診療連携拠点病院の新指定要件の適用
※ 旧指定要件に基づくがん診療連携拠点病院については、平成22年4月1日から適用

- ・ 身体症状の緩和に携わる医師、精神症状の緩和に携わる医師及び看護師から構成される緩和ケアチームを整備し、組織上明確に位置付けること
- ・ 外来において専門的な緩和ケアを提供できる体制の整備
- ・ 緩和ケアチーム、主治医・看護師等が参加するカンファレンスの開催
- ・ 緩和ケアに関する相談等窓口の設置
- ・ 緩和ケアに関する研修を毎年定期的実施

がん対策情報センターにおいて、緩和ケアチームに対する研修会を実施

分野別 施策	個別目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
-----------	------	--------	--------	--------	--------	--------

(3)在宅医療

① がん患者の意向を踏まえ、住み慣れた家庭や地域での療養を選択できる患者数の増加

- ・ 今般の医療制度改革において、新たな医療計画において、居宅等における医療の確保に関する事項を明記するとともに、がん・脳卒中・糖尿病・急性心筋梗塞といった疾患について、在宅医療を含めた連携体制を明示すること等を医療法に規定
- ・ 医療計画等に基づき、拠点病院を中心として、緩和ケア病棟、緩和ケア外来、緩和ケアチーム、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション・薬局等の地域ごとの連携の推進
- ・ 平成18年度診療報酬改定において、新たに24時間の往診及び訪問看護の提供体制を持つ診療所を在宅療養支援診療所と位置づけ、手厚い評価を実施
- ・ 静岡市や尾道市において地域の医師会が中心となって、在宅医療に係る先進的な取組が行われているが、厚生労働省としては、このような好事例を紹介するなど、他の地域においても、安心して在宅医療が受けられる体制が構築されるように努めている

(4)診療ガイドラインの作成

① 科学的根拠に基づいて作成可能なすべてのがんの種類についての診療ガイドラインを作成するとともに、必要に応じて更新

厚生労働科学研究費補助金により公募

研究班で診療ガイドラインの作成状況について調査し、作成・更新の体制について検討
(第3次対がん総合戦略研究事業「患者・家族・国民に役立つ情報提供のためのがん情報データベースや医療機関データベースの構築に関する研究」班)

診療ガイドライン等をもとに、がん医療についての情報をがん対策情報センターのホームページ等への掲載することにより、医療従事者および一般国民に向けた周知の迅速化

診療ガイドラインの作成又は更新すべきがん種についてリストアップ

作成・更新すべきガイドラインについて、作成・更新の実施

分野別 施策	個別目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
-----------	------	--------	--------	--------	--------	--------

2 医療機関の整備等

① 原則として全国すべての2次医療圏において、3年以内に、概ね1所程度拠点病院を整備

がん診療連携拠点病院として351施設を旧指定要件に基づき指

がん診療連携拠点病院の指定要件の見直し

22年4月1日

- ・新指定要件に基づく拠点病院へ移行
- ・未設置医療圏への追加指定


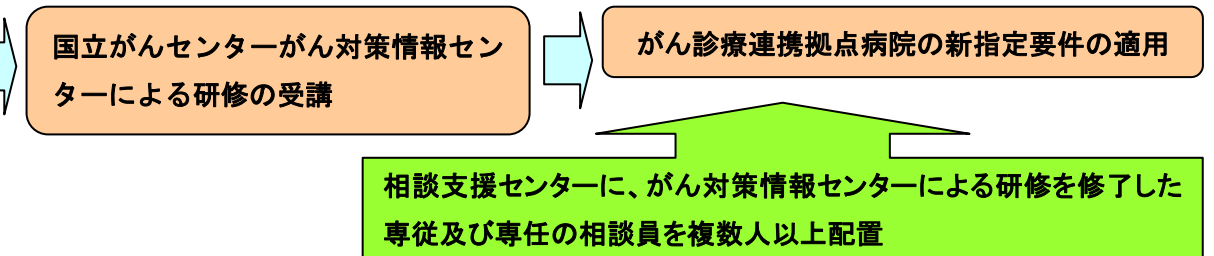
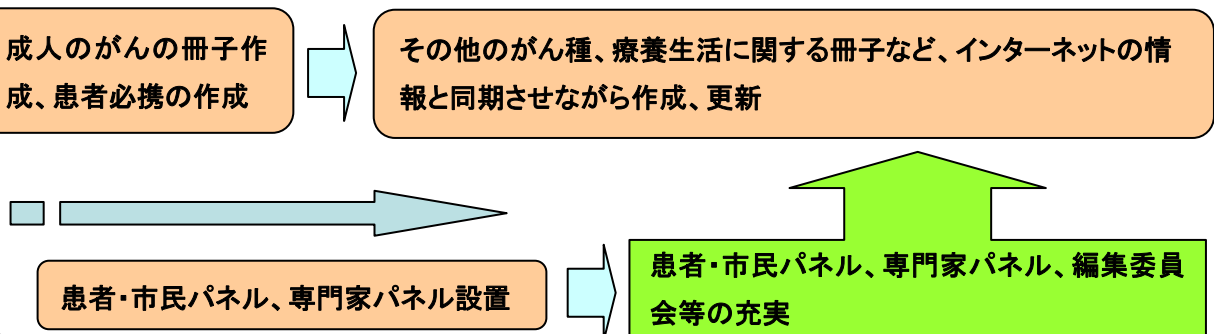
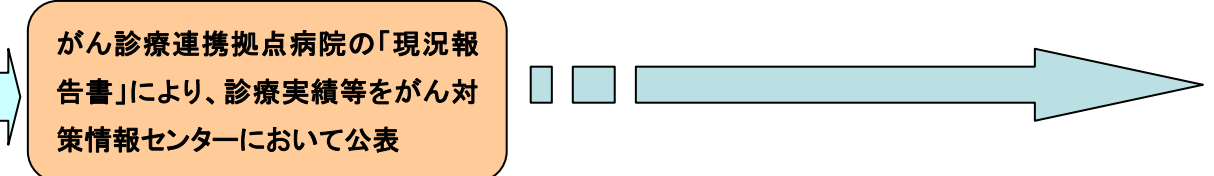
がん診療拠点病院の新指定要件の適用

② すべての拠点病院において、5年以内に、5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)に関する地域連携クリティカルパスを整備

がん診療連携拠点病院の指定要件の見直し

がん診療連携拠点病院の新指定要件の適用(平成24年4月施行)

- ・ 研究班により、各地域で活用可能な地域連携クリティカルパスモデルの作成(がん臨床研究事業「全国のがん診療連携拠点病院において活用可能な地域連携クリティカルパスモデルの開発」班)
- ・ 地域連携クリティカルパスの整備に向けた地域の医療機関との調整
- ・ 地域連携クリティカルパスの試行 等

分野別 施策	個別目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
3 がん医療に関する相談支援及び情報提供						
	① 原則として全国すべての2次医療圏において、3年以内に、相談支援センターを概ね1箇所程度整備	351のがん診療拠点病院に相談支援センターを設置	 <p>相談支援センターの体制の維持及び充実</p>			
	② すべての相談支援センターにおいて、がん対策情報センターによる研修を修了した相談員を配置すること。	がん診療連携拠点病院の指定要件の見直し	国立がんセンターがん対策情報センターによる研修の受講	 <p>がん診療連携拠点病院の新指定要件の適用</p> <p>相談支援センターに、がん対策情報センターによる研修を修了した専従及び専任の相談員を複数人以上配置</p>		
	③・がんに関する情報を掲載したパンフレットの種類を増加させる ・当該パンフレットを配布する医療機関等の数を増加 ・当該パンフレットや、がんの種類による特性等も踏まえた患者必携等に含まれる情報をすべてのがん患者及びその家族が入手できる	小児がんの冊子作成	成人のがんの冊子作成、患者必携の作成	 <p>その他のがん種、療養生活に関する冊子など、インターネットの情報と同期させながら作成、更新</p> <p>編集委員会設置</p> <p>患者・市民パネル、専門家パネル設置</p> <p>患者・市民パネル、専門家パネル、編集委員会等の充実</p>		
	④ 拠点病院における診療実績、専門的ながん診療を行う医師及び臨床試験の実施状況に関する情報を更に充実させる	がん診療連携拠点病院の指定要件の見直し	 <p>がん診療連携拠点病院の「現況報告書」により、診療実績等をがん対策情報センターにおいて公表</p>			

分野別 施策	個別目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
4 がん登録						
	<p>①・院内がん登録を実施している医療機関数を増加</p> <p>・すべての拠点病院における院内がん登録の実施状況を把握し、その状況を改善</p>	<p>都道府県がん対策推進計画に基づき、拠点病院を中心に、院内がん登録を実施している医療機関数を増加</p> <p>がん診療連携拠点病院の院内がん登録の現況調査を実施</p> <p>現況調査の結果を踏まえ、がん対策情報センターにより、拠点病院に対する支援策について検討</p> <p>がん診療連携拠点病院の指定要件の見直し → 院内がん登録の集計結果等ががん対策情報センターに情報提供 →</p>				
	<p>② すべての拠点病院において、5年以内に、がん登録の実務を担う者が必要な研修を受講</p>	<p>がん診療連携拠点病院の指定要件の見直し → 国立がんセンターがん対策情報センターによる研修を受講 → がん診療連携拠点病院の新指定要件の適用</p> <p>がん対策情報センターによる研修を受講した専任のがん登録の実務を担う者を配置すること。</p>				
	<p>③ がん登録に対する国民の認知度調査を実施するとともに、がん登録の在り方について更なる検討を行い、その課題及び対応策を取りまとめる</p>	<p>研究班で課題及び対応策について検討</p>				

分野別 施策	個別目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
-----------	------	--------	--------	--------	--------	--------

5 がんの予防

<p>① 発がんリスクの低減を図るため、たばこ対策について、すべての国民が喫煙の及ぼす健康影響について十分に認識すること、適切な受動喫煙防止対策を実施すること、未成年者の喫煙率を0%とすること、さらに、禁煙支援プログラムのさらなる普及を図りつつ、喫煙をやめたい人に対する禁煙支援を行っていくこと。</p>	
<p>② 健康日本21に掲げられている「野菜の摂取量の増加」、「1日の食事において、果物類を摂取している者の増加」及び「脂肪エネルギー比率の減少」</p>	

6 がんの早期発見

<p>①・効果的・効率的な受診間隔や重点的に受診勧奨すべき対象者を考慮しつつ、5年以内に、50%以上とする</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての市町村において、精度管理・事業評価を実施 科学的根拠に基づくがん検診の実施 	
--	--

分野別 施策	個別目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
7 がんの研究						
	<p>① がんによる死亡者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上を実現するためのがん対策に資する研究をより一層推進</p>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>第3次がん総合戦略 研究経費、がん研究 助成金等により推進</p> </div> </div>				